



# 活動



## 消火活動

いち早く火災現場に駆け付け、人命救助を最優先に風向き及び立地条件等を考慮した、火災の延焼拡大防止や消火活動に努めます。  
また、広報や避難誘導など、近隣住民の安全を確保しながらの消火活動を実施します。

## 災害活動

大地震発生時、複合災害により津波や倒壊家屋からの救出など、警察や自衛隊、一般市民と協同で救助活動を実施します。  
また特殊災害では原子力災害、生物剤、危険物や毒劇物などによるあらゆる災害に対応した活動を行います。  
救急、消火、救助以外の活動で、管轄外において大規模災害が発生した場合、緊急消防援助隊の派遣出動があります。

## 救助活動

救助隊は、消防職員の中から優れた気力、体力、判断力を持ち備えた隊員により構成されています。  
火災等で建物内から逃げ遅れた人、交通事故で車内に閉じこめられた人を救助するスペシャリストです。

## 救急活動

救急活動は、急病人や事故で怪我を負った人に応急処置を行い、医療機関へ迅速に搬送することを任務としており、救急件数は年々増加傾向にあります。  
救急車には、AEDや自動心臓マッサージ機等の高度な機器が積載されており、救急救命士が搭乗し救命処置を実施します。

## 査察活動

建物利用者の安全安心が確保できるよう、建築物の設計段階から防火防災上の指導を実施するとともに、既存の建築物へ立入検査を行い、違反が認められる場合には是正を指導します。また、ガソリンや灯油など危険物による災害を防止するため、法令に定める技術基準への適合審査、施設の完成検査等を行うとともに、施設の関係者に対して適切な維持管理を実施するよう指導しています。

# 市民のみなさまの、安全と安心のために。

### 消防の目的

火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とする。

### 消防の任務

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。

